

# 暑い夏、熱中症に注意！ (新型コロナと熱中症)

症状だけでは判断しにくいものの、新型コロナウィルスによる症状は「感染症」であるのに対し、熱中症は「環境障害」である点に大きな違いがあります。新型コロナウィルスは人と人との接触によって感染します。一方、熱中症は気温や湿度が高くなる時期など、一定の環境下で起こります。



**暑い夏、熱中症に注意！**

暑いときは無理をしない！  
直射日光を避ける！  
こまめに水分補給！

熱中症予防強化月間  
7月1日～8月31日

屋外でも家の中でも、こまめに水分補給を。汗をかいたら塩分も。  
涼しい服装、帽子や日傘、日陰を利用して暑さを避けよう。  
温度・湿度を計ろう。エアコン・扇風機を上手に使おう。

熱中症関係省庁連絡会議 消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・気象庁・環境省  
は、熱中症予防強化月間を応援しています。

たすけあいの輪をむすぶ  
**こくみん共済**  
coop

「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新型コロナウィルス感染予防」を両立させましょう。

## リレー随筆 不朽の名作「ウルトラQ」



そんなウルトラQが今NHKのBSプレミアム放送で4Kリマスター版として再放送しているので実際に見てみました。全二十八話構成なのですが、私の一番好きな話は十一話「バルンガ」。タイトルそのままに風船怪獣バルンガという怪獣がメインで登場する話です。このバルンガという怪獣、最初は本当に小さい怪獣なのです。胞子のような状態から始まり、手の平サイズ、自動車サイズと段々大きくなっていきます。

「明日の朝、晴れていたらまず空を見上げてください。そこに輝いているのは太陽ではなくバルンガなのかもしれません」

教官委員の多田です。今回は「ウルトラQ」という〇%超えの大人気番組でした。関連グッズも好調な売りたいと思います。テレビり上げて、怪獣のソフトヒール人形は代表的なヒット商品になりました。

この怪獣の「食料」が必要なのですが、この怪獣、好物はなんとありとあらゆる「エネルギー」。自動車のガソリン、家の電気だけで



そこに輝いているのは 太陽ではなくバルンガなのかもしれません

### 港湾産別協定②②

#### ～港湾「合理化」に抗して～

前回、「雇用と職域」について産別協定がどう整理しているかを読み込んでみました。第七条「職域・業域及び就労」から第十六条「その他の雇用安定制度」を基本として

政府は二〇〇二年に「スーパー中枢港湾構想」を打ち出してきました。それをふまえた協定が、次に紹介する「第十七条」です。

第三章・第十七条  
スーパー中枢港湾  
スーパー中枢港湾及びコンテナターミナルの自動化については、第十二章第五十八条第十一项の承認により対応する。

政府は、この「構想」をさらに進め、現在の「国際戦略港湾構想」として見直します。しかし、これまでの「港湾政策」と同様に、「そこに働く労働者への視点が欠如し、「大資本の利便性の担保」が図られています。スーパー中枢港湾構想の中身は、前号①を見てください(国際戦略港湾構想は下記参照)。

こうして、現在は東西に国際戦略港湾、港湾運営会社が設立・運営されています。この政策構想と軌を一にして名古屋港で「自動化ターミナル(飛鳥)計画」が打ち出され、「名古屋港TCB」に係る中央労使確認を二〇〇八年に締結します。並行

的に、現在は、東西両港湾運営会社への国の助成と「港湾物流の拠点化」が進んでいます。

ここで、着目すべきことは、飛鳥ターミナルの供用開始に当たって「名古屋港以外に波及させない」との確認があるという事です。その後、飛鳥ターミナルで運用されているテナーの遠隔操作に次いで、十九年に政府がRTGの遠隔操作化を

目的に、現在、東西両港湾運営会社への国の助成と「港湾物流の拠点化」が進んでいます。

「一項目」：港湾労働者の雇用に影響を及ぼさないよう最大限の配慮をする必要があるとの共通認識がある。

「二項目」：作業基準協定におけるCY内での現業労働者の定数を基本的に定数を履行する。定数を充足させるためにRTG以外の業務に「港湾労働者」起用する。：港湾全域を視野に雇用と職域を確保する。物流倉庫・ゲートやコンテナ修理などの港湾運送事業に前後する作業は港湾労働者の職域として確立する。

「三項目」：詳細については、当該作業導入予定者及び地区港湾協会の責任において：雇用と就労について対応方針を決定し確認書を締結する。

「四項目」：上記二項目に必要な港湾運送料金の確保、職域拡大を図るための法的措置を具体化するべく、関係行政に働きかけを行う。

このように、RTG遠隔操作化という政府の進める「合理化」に中央・地区労使が「雇用と職域」を確保する措置を講じました。加えて、事業の助成申請の際には、組合との協議内容(協定)の添付が義務付けられています。

「スーパー中枢港湾構想」以来、政府は荷主・ユーザーの利便性、国際競争力強化を名分として様々なシワ寄せを港湾に押し付けてきました。RTG遠隔操作化は、港湾専門業者にとっては業域を狭くしてしまう問題があり、港湾労使が政府に「雇用と職域・業域を守れ」と追及する「産別労使の力」が必要でした。その事によって行政を動かして締結した確認書でもありません。「効率化・国際競争力強化」というスローガンの本質は港湾「合理化」であり、この取り組みによって、産別協定、産別運動の重要性が確認できるのでしょうか。

②国際戦略港湾構想②二〇一〇年に港湾法と特定外貿ふ頭の管理運営に関する法律を改正し、日本の港湾の国際競争力の強化を図ることを目的に、従来の特定港湾を廃止し、新たに港のランクとして最上位に位置付けられてもので、それ以外の特定重要港湾は国際拠点港湾に改められた。水深十六・十八mの水深深パスを整備し、港湾荷役の効率化(二十四時間稼働)とあわせ、それを拠点に内航フィーダー網を構築して競争力ある港湾を目指す政策。指定された港湾は、京浜(東京・横浜・川崎)、阪神(大阪・神戸)で、港湾整備費の負担軽減、港湾運営は「運営会社制度」導入で、無利子貸し付けも施される。